

第2章 地区別計画

1 地区別計画について

(1) 地区別計画とは

区内の11 連合自治会・地区社会福祉協議会単位で開催される「地区別計画推進策定委員会」（以下、「地区別委員会」という。）が中心となって、各地区の特徴を活かした「地区別計画」を策定しています。

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指し、「地区別委員会」が中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進にかかる各種の情報の共有・意見交換や振返りを行っています。

(2) 地区別計画の推進及び策定の主体

ア 地区別計画推進策定委員会について

地区別委員会は、地区連合自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区保健活動推進委員会、地域の活動団体の代表者などで構成されています。

すでに地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われており、担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地区別計画の推進に向けた地域の取組推進に係る各種情報共有や意見交換等を行います。

イ 地区支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、地域住民が主体となって推進していけるよう、区・区社協・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き各地区を支援します。「地区支援チーム会議」を毎月開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。

ウ 地区別計画推進策定委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区支援チームのチームリーダーなどが参加する「地区別計画推進策定委員会連絡会」（以下、「連絡会」という。）を開催し、地区別委員会の開催状況やスケジュールの説明、各地区の取組内容などの情報交換・意見交換などを行います。



(3) 地区別計画の振り返り方法について

地区別委員会での内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を、各地区2回程度発行し、班回覧等を行っています。これらの通信等をまとめて、各年度の「推進状況報告書」を作成し、地区別計画の推進状況についてまとめて、翌年度の各地区別委員会における振り返りに活用しています。また、連絡会において、各地区の取組状況について情報共有しています。

なお、計画推進期間の3～4年目（令和5～6年度）には次期計画策定の素地となる中間振り返りを行う予定です。

地区ごとの計画は各地区で検討中のため、掲載していません。